

事務連絡
令和4年3月23日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

令和4年3月17日の第90回新型コロナウイルス感染症対策本部において、まん延防止等重点措置を終了することが決定され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添1～4について周知の依頼が発出されました。また、政府対策本部で示された方針を受けて開催された第44回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添5のとおり大臣指示がありました。

これらを受け、国土交通省より周知依頼がありましたので、貴会会員企業の皆様に対し、周知・ご協力方よろしくお願いいたします。

以上